

令和2年4月27日

玉村小学校保護者様

玉村町立玉村小学校

校長 吉崎 匠

臨時休業の延長に伴う一時預かりの延長申込について

既に楽メやホームページ等で臨時休業延長についてご確認いただいているかと思います。

延長に伴い、不急不要の外出規制、3密の場所からの回避等、厳しい様々な利用の自粛は変わっていませんが、家庭の事情によりやむを得ず家庭で過ごすことができない児童についての「一時預かり」については継続します。

つきましては、一時預かりが必要な児童で、どうしても預けなければならない日に○印を付けて、学校へご提出下さい。午後の学童の利用自粛は前回の町からの通知と変わっていません。こちらについても十分ご理解した上でお願いいたします。

記

現在一時預かりで登校している児童は、朝登校した時に先生に出して下さい。新規の申込の場合はお手数でも学校へ持参していただくようお願いいたします。児童1人につき、それぞれ申込をして下さい。

----- 切 り 取 り -----

____年____組 児童名_____

保護者名_____⑤

緊急連絡電話番号①

続柄()

②

続柄()

一時預かりをさせなければならない日に○を付けて下さい。

5/7 (木)	5/8 (金)	5/11 (月)	5/12 (火)	5/13 (水)	5/14 (木)	5/15 (金)	5/18 (月)	5/19 (火)	5/20 (水)	5/21 (木)	5/22 (金)

5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)